

平成29年度 第10回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 平成30年2月15日(木) 14時から15時20分まで
- (場 所) 糸島市役所 11・12号会議室
- (出席委員) 徳田 敬委員長、西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員  
宮崎 眞希子委員、家宇治 正幸教育長
- (事務局出席者) 泊 早苗教育部長、平野 真也教育総務課長、石硯 昭雄学校教育課長  
波多江 修士生涯学習課長、角 浩行文化課長 岡部 裕俊文化課企画監  
武田 巨史指導係長兼指導主事、原尾 宏志指導主事  
高田 和宏教育総務課課長補佐兼総務係長
- (傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 協議事項
  - ・次期糸島市教育振興基本計画の骨子(案)について
- (5) その他
  - ① 教育委員から
  - ② その他

2 開 会

委員会開会を宣告 14時  
定足数に達し会議が成立している旨の委員長による報告

- (1) 会議録署名委員の指名  
(徳田委員長)  
会議録署名委員については、宮崎 眞希子委員を指名する。
- (2) 会議録の承認  
(徳田委員長)  
平成29年度第9回教育委員会会議録の承認を求める。  
事前送付された前回会議録の記載事項について質問、意見、指摘事項等はないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

本会議録の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

異議なしと認め、本会議録については原案どおりで承認された。

(3) 教育長のあいさつ

(徳田委員長)

教育長のあいさつをお願いします。

(家宇治教育長)

今回は臨時会で教育振興基本計画について、皆さんのご意見をお伺いするものであり、よろしくお願ひしたい。

(4) 協議事項

(徳田委員長)

今回は次期教育振興基本計画策定あたる骨子案に絞った臨時会である。

前回の会議で、委員皆さんからご意見等を反映させ、所用の修正を行っており、基本目標達成のための方向性について5本の柱をあげ、施策の体系までを協議する。

第1章から第4章まで 区切って説明を求め、ご意見いただくこととする。

では、第1章から第2章までは一括して事務局より説明をお願いします。

(平野教育総務課長)

配布資料により骨子案の説明を行う。

本日、協議いただく内容については、前回の会議時の説明のとおり第4章施策の体系までとさせていただきます。

個別の施策における各取組・事業については、相当の部分が予算の裏付けを必要とすることからあらためてご説明を申し上げたい。

それでは、前回、ご協議、ご意見をいただいた事項について、修正した箇所の説明をさせていただきます。配布資料であるA3の比較表により説明させていただきます。なお、右側が修正後で、修正箇所はゴシックで下線を入れて表示した部分である。

では、まず2ページの第2章 1 地球規模の課題については、2行目 地球規模の課題は「国際社会」全体で取り組むとすべきとのご指摘があり、修正しました。

2 社会状況の変化 ○少子高齢化の進展では、4行目から8行目までについては、人口減少に伴う「国の未来を支える人材の減少」の後段の部分から記載した表現が適切ではないとの指摘があり、修正しました。また、全体的に糸島における課題の表現が弱いのではないとの指摘があり、9行目以降で、糸島市では人口が昭和50年代から伸びてきた中で、年少人口が逆に減少している現状を記載しました。また、3ページの○ 技術革新やグ

ローバル化の進展で、糸島市における外国人住民登録の増加や、九州大学による留学生の増加などへの対応の課題について記載しており、個々具体的な対応については、取組む事業の中で対応します。

また、3行目にグローバル化の中で外国人労働者の増加の記載も追加しました。

後程説明させていただく重点目標の①の中で、前回の委員会でご意見をいただきました人権教育の部分について、第2章の課題の中でも、触れておくことが適切と判断し、「○多様な人々が認め合う社会へ」として、「人々の多様な生き方を認め、ともに支えあうことができる社会の実現」について、付記・修正しました。

3 価値観とライフスタイルの多様化では、下から2行目で家庭環境の中で、家庭の教育力低下の懸念の部分を追加しました。

4 ページの 4 学校・社会教育への期待では、2行目、4行目、5行目では一部文言の修正を行いました。また、13行目では学校と福祉部門の連携の必要性も入れるべきとのご意見を受け、追加しました。

第1、第2章については、以上のように修正しました。

(徳田委員長)

それではここまでで、ご意見・ご質問など、あればお願いします。如何か。

(西委員)

文言の修正意見、P3 2 社会状況の変化 ○ 少子高齢化の進展 中 7 段落目  
…想定されることから、教育成策としても「これから」の社会変化に を…「か」を削除し、「これら」へ、 ○ 技術革新やグローバル化の進展 中、「人口構造の変化や女性・高齢者等の活躍の進展」及び「…に伴う就学・就業構造の変化」、は、前段の○ 少子高齢化の進展 中に記載しており、削除し、この項ではあえて記載する必要はないのではないか。あくまで○ 技術革新やグローバル化の進展 としてはかえって表現としてすっきりはしないか。

(徳田委員長)

ほかにないか。

(松尾委員)

P4 ○ 多様な人々が認め合う社会へ 中、…多様な人々が自分らしく豊かに生きるための法整備…多様なバックグラウンド(背景)を持つ人々など表現を修正しては如何か。

(家宇治教育長)

修正を含め、検討させていただく。

(徳田委員長)

昨日、福岡市で行政の施策としてLGBTの啓発の取組を進めていくことをいわれていた。今回、この計画の中にも盛り込まれており、意義あるものとする。

○ 少子高齢化の進展 中、高齢者の就業についても高齢者の再就労の問題など、計画の中に触れておくべきではないか。また、○ 技術革新やグローバル化の進展 中…人口知能「(AI)」と挿入し、わかりやすく、検討をお願いします。第1・第2章については、以上のような意見を踏まえ、改めて検討をお願いしたい。

それでは、続いて、第3章 糸島市が目指す教育の基本目標及び重点目標について 事務局より説明をお願いします。

(平野教育総務課長)

事務局説明(P 5からP 7)

第3章 1 基本目標で、一番下の行、教育・文化先進都市「いとしま」を創造すると文言を修正しました。

5 ページの重点目標では、先ほど述べました人権教育の件につきまして、前回の委員会では1項目建てるべきではないかのご意見もあり、今回の修正では、人権教育が教育委員会では学校内での取り組みが主となることから、重点目標の①の中で表題の中に「豊かな人間性」に加えて「・人権意識」という記載を追加し、第4章の施策の体系の中でも、施策6として「学校人権・同和教育の推進」を追加しました。

また、12行目以降の「徳」の中において、「人権意識の涵養は重要な課題であり、子ども一人ひとり人権意識を高め、行動にまでつないでいける資質や能力を育む教育を目指すこと」を追加しました。

6 ページ ③ 文化・伝統を尊重し、郷土を愛する人づくりでは、4行目までについては、従来の計画の中では施策の柱で記載していましたが、重点目標に記載した方が適切と判断し、今回重点目標に移動しました。

④ 安全に安心して学べる環境づくりでは、前回の提案ではハード面の取り組みを記載していましたが、少子化の課題や社会状況変化による教育環境の課題への取り組みも追加しています。

以上が前回の教育委員会での協議をいただいた中で、修正を行った部分です。

(徳田委員長)

それでは基本目標、重点目標までで、ご意見・ご質問など、あればお願いします。如何か。

(西委員)

① 確かな学力、豊かな人間性・人権意識、健やかな体をもつ人づくり 中、11段落目 …。また、人権意識… 「また」は削除した方がよいのでは、

(徳田委員長)

④ 安全に安心して学べる環境づくり 資料「対比表」誤植の指摘。

(平野教育総務課長)

ご指摘の部分は誤植であり、修正させていただきます。

(徳田委員長)

社会教育施設においても、施設の機能保全や学習機会の提供を図るため、充実に向けた取り組みの中で、避難所としての役割も挿入してはどうか。

(家宇治教育長)

検討はさせていただきます。但し、④ では「学べる」環境づくりとしており、教育委員会が地域防災拠点の位置づけとして本計画に挿入すべきであるかも考慮する必要がある。

(宮崎委員)

① 文化・伝統を尊重し、郷土を愛する人づくり 中、7段落目 …優れた文化・芸術

に接する機会を提供することが重要です。

…に接する機会すること「に努めます。」に修正すべきでは。

(平野教育総務課長)

ご指摘のとおり修正させていただく。

(徳田委員長)

ほかはないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

それでは、続いて、2基本目標達成のための施策の柱と方向性から第4章 施策の体系について まで 事務局より説明をお願いします。

(平野教育総務課長)

7ページ 2 基本目標達成のための施策の柱と方向性として、5つの柱をあげています。基本的には第1期教育振興基本計画における重点目標の継承・拡充を図ります。まず、施策の柱1 「可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」では、子ども自らが夢や希望に向かって挑戦する中で育つよう、家庭や地域と連携して一人一人のニーズに応じた教育を推進してまいります。

確かな学力の育成では、地域と連携した土曜授業などの取組や、教員の指導力向上を目標とした研修の充実を挙げています。

豊かな人間性の育成については、粘り強く挑戦する心を育てるため、中学生英語検定受検を推進します。また、「いとしま学」を通して、ふるさとを愛し、広くそのよさを発信しようとする糸島人を育てます。

健やかな体の育成については、学校における食育の推進や、体力向上に関して、アスリートやクラブコーチ等を活用して子どもたちの運動意欲を高めます。未来の諸課題に対する糸島独自の取組として、英語教育の充実や「中学生子どもサミット」を通して生徒の市民性を育みます。また、多様化する人権問題の解決のため、「人権教育の手引き」をシリーズ化し、人権教育の充実を図ります。

特別支援教育については、一部修正をお願いしますが、下から6行目で「就労支援につながる教育を他課との連携のもと」と記載しておりますが、「福祉部門との連携」と修正をお願いします。

特別支援教育については、保幼・小・中の連携や福祉部門との連携の下、臨床心理士の配置など、多様化するニーズに応える教育活動を展開します。

生涯学習の場面においては、学校・家庭・地域の協働による教育の充実を図り、地域の活性化に発展させ、地域資源や地域住民の力による青少年の健全育成事業を行い、スポーツ少年団の活動の支援も行います。

以上のような施策・事業を充実させ、効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、全小中学校においてコミュニティ・スクールを実施します。

次に、施策の柱2 「誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整

備」では、多様な学習機会の提供、活動の支援、活動拠点の充実を図ることとし、生涯学習情報誌の発行をはじめ、広報いとしまなどによる生涯学習情報を発信します。

学校授業へのボランティア派遣事業をはじめ、市民講師による出前講座など、市民が市民に伝える生涯学習の形への発展を目指します。また、生涯スポーツの実現に向け、ライフステージに応じたスポーツ環境や機会の拡充を図り、活動の拠点となる公民館や（図書館、博物館）体育施設などの施設運営の充実を図り、特に、多目的体育館・広場などの施設整備においては、新しいスポーツ種目や多様な市民ニーズに対応します。また、図書館は、3館それぞれの特色をもたせ運営による図書館サービスを充実させ、子どもたちの人間形成に役立つ本との出会いや読書習慣を身につける取組みを学校とともに進めます。

次に9ページ 施策の柱 3 「郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備」では、「伊都国」をはじめと本市の素晴らしい歴史を理解してもらうため、博物館・資料館で魅力的な特別展・企画展を開催するとともに、講座の充実や「いとしま学」を活用した市民の歴史学習を推進などの普及活用事業を展開し、様々な文化財の保存事業、保護事業、さらに国指定史跡の整備に向けた取組みを進めます。

文化芸術面では、文化振興イベントなどの文化事業を充実させ、関係団体の活動や事業を支援し、伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を促進します。

次に施策の柱 4 「小中学生に対する学びのセーフティネットの構築」では、保護者の社会的・経済的格差等を理由として、子どもたちが教育機会から遠ざけられることがないように、きめ細かな生徒指導を目的に、中学校1年生35人学級や「学校生活満足度調査（Q-U）」により、生活実態の把握に積極的に対応していきます。

不登校問題については、スクール・ソーシャル・ワーカーなどによる相談・支援制度を充実させ、いじめ問題については「糸島市いじめ防止基本方針」に基づき、有識者委員会を開いて対応に取り組みます。新入学生用品費の入学前支給等の就学援助充実や、家庭での学習習慣が定着しにくい子どもたちのための個別指導により、保護者の社会的・経済的格差に左右されない教育機会の確保に取り組みます。

学校外におけるさまざまな体験活動は、その機会を最低限確保するとともに、今後のきっかけとなるような様々な取組を行い、特に放課後、休日の学校外・家庭外における時間を子どもたちにとって有意義なものとするため、公民館における学習応援教室、科学体験教室、星空観望会などを無償又は低額の参加費で行います。

また、小学生向けのドリームトレイサー事業や中高生向けのどんぐり事業を通じて、子どものリーダーを育成します。

最後に10ページ、施策の柱 5 「安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」については、学校教育をはじめ、社会教育において、ニーズに見合った教育機会の提供を行い、ソフト面、ハード面の両面にわたる環境整備を図っていくことが重要であり、①学校指導体制の充実として 学校教育においては、少子高齢化による学びの環境変化や社会情勢の変化による教育課題の複雑化・多様化が進展しており、学校規模の適正化の検討や教職員の職場環境の改善に取り組みます。

② 施設の整備・充実として 学校教育、社会教育においては、安全・安心な教育基盤を確保し適切な管理を行うため、アセットマネジメントの取組強化や、多様化する市民の学びのニーズに対応するため、施設整備に取り組んでいきます。

③ 仕組みの充実として 全小学校の指導力を高めるとともに教職員の負担軽減を図るため、「糸島市学校教育ネットワーク」における教材・教具や文書の共有化を更に進め、データベース等の整備により利便性を向上させます。

また、コミュニティ・スクールの取組の一環として、学校と地域が連携して防災訓練に取り組み、登下校見守りを推進し、安全安心な教育環境を整えていきます。

次に、第4章 施策の体系としてそれぞれの基本施策の柱ごとの具体的な取組として先ほど述べました「施策 6 学校人権・同和教育の推進」を追加し、18の施策を明示しています。

以上が、第4章までの教育振興基本計画の骨格部分でありまして、ご審議をよろしく申し上げます。

(徳田委員長)

それではP8以降、2基本目標達成のための施策の柱と方向性から第4章 施策の体系まで、意見・質問など、あればお願いします。如何か。

(宮崎委員)

P9 13段落目以降 特別支援教育の推進について、進路のことが気になるところであるが、記述中九州大学との連携による教育相談について具体的にはどのようなことを考えているのか。

(石硯学校教育課長)

今後、関係機関が増えていく可能性があると考えているが、九州大学の発達障害教育センターが平成30年度糸島キャンパスに移転することもあり、既に提携の申し込み等があること、また、現段階では決定していないが特別支援学校の移転も関係機関との連携の中に含まれている。

(西委員)

P10 施策の柱5 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実について…機能・基盤の前に「教育」を挿入した方がよいのではないかと。教育機能・基盤の充実へ修正を検討してもらいたい。

(徳田委員長)

西委員の意見・事務局で検討をお願いしたい。

施策の柱2 誰もがあらゆる機会に学習できる生涯学習環境の整備中 P10 8段落目 生涯学習の新たな価値の創出はどのようなイメージか。

12段落目 …公民館や(図書館、博物館)体育施設など…で( )書きの意図は。

P11 「有識者委員会」とは具体的にはどのようなものを指すのか。施策の柱5 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実 P12 ③仕組みの充実 中 全小学校とあるが、「全小中学校」ではないか。

(波多江生涯学習課長)

新たな価値の創出の部分は、中央教育審議会の生涯学習分科会の中で出てきた言葉を参酌し作成したものであるが、実際の内容としては多様化した社会を生きぬくために身につける新たな価値間の創出、チャレンジ精神やリーダーシップを育むことなどであるが、わかりやすい表現となるよう検討したい。

( ) 書きの部分についても再度、文化課とも協議し、所用の修正を行いたい。

(石硯学校教育課長)

有識者委員会とは、いじめ防止にかかわる4つの組織を指しているものである。

1 学校で組織しているもの、2 いじめ防止対策連絡協議会(校長・教頭、警察、PTA、人権擁護委員)、3 いじめ等防止委員会(市が委託する弁護士、小児科医、九州大学の先生)、4 糸島市が組織する委員会 このうち3・4の委員会を指しているものである。P12 ③仕組みの充実 中 表記は「全小中学校」の誤りであり、修正する。

(徳田委員長)

P11 施策の柱4 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築 中8段落目 いじめ問題については、「糸島市いじめ防止対策基本方針」に基づき、…「校長のリーダーシップのもとに…」等詳しく記述していただいた方がよいのではないかと。

また、施策の柱2 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備 P10 最上段から3段落目までについて 例えば以下のように修正したら如何か。

従前：スポーツ、趣味から、学び直しや…発信を行います。

案：市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた学習をはじめ、趣味、スポーツ、教養、人材育成に至るまで、幅広いニーズに対応した学習機会の提供のため、生涯学習情報誌、広報いとしま、市ホームページ、公民館だよりなどにより生涯学習情報を発信します。

改めて、検討いただきたい。

施策の柱5 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実

① 仕組みの充実 中

従前：また、コミュニティ・スクールの取組の一環として、学校と地域が連携して防災訓練に取り組み、登下校見守りを推進し、安全安心な教育環境を整えていきます。

案：また、コミュニティ・スクールの取組の一環として、学校と地域が連携して防災訓練に取り組むとともに、登下校見守り活動を推進し、安全安心な教育環境を整えていきます。

私からは以上である。委員の皆さんからはないか。

(松尾委員)

施策の柱1 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成について コミュニティ・スクール、生涯学習、学校教育全体として文書の流れを、改めて、検討いただきたい。



(徳田委員長)

他にないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

それではないようであり、これで終了し、骨子(案)については、これまで出された委員の意見等を踏まえ、文言の表現など、事務局で再度検討されるようお願いする。

(家宇治教育長)

骨子案については、前回の会議でもご意見いただき、意見反映させたうえで、今回、本件について臨時会を開催し、ご意見をいただいた。

ついては、今回のご意見を再度、内部で協議検討したい。文書表記等は事務局に一任いただきたい。

(徳田委員長)

みなさん如何か。

(委員全員)

異議なし。

(徳田委員長)

異議がないようであり、本日の臨時会での意見を、再度、事務局内部で検討し、作成されるようお願いする。

(徳田委員長)

本日の臨時会は、以上で終了する。

次回は、2月21日(水)15時30分からとする。尚、会議前に教育委員会表彰式を予定しているため、15時までに集合をお願いする。

3 閉 会                      委員会閉会を宣言                      15時20分